

令和8年度愛知県広報テレビ・ラジオ番組制作及び放送委託業務の企画提案に係る質問及び回答

2026.1.16

	質問	回答
1	告知番組の場合、取材はないという認識か。	告知番組については、広報広聴課を通じて告知内容の担当部署との打合せや資料提供により、番組を制作することを想定しているが、提案内容に取材を含めることを妨げるものではない。
2	告知番組の構成について、発注者からの借用写真・借用動画やタレントコメントを使用した映像構成を想定しているか。	告知内容の担当部署から資料提供された写真や動画を広報広聴課から提供する。 また、それ以外の映像構成については、募集要領2(1)①・表現手法をご確認いただきたい。
3	告知番組の本編尺が90秒以上という認識か。	番組全体で90秒以上とするが、企画提案書に本編の尺が分かるように記載していただきたい。
4	制作工程として、各放送回ごとに、資料に書かれている以下の工程を行うということか。 テーマ決定（放送の約2か月前） →打合せ、愛知県からの資料提供 →シナリオ作成、校正 →編集、収録、愛知県によるチェック →放送 →放送番組収録DVD納入、毎月の視聴率報告	それぞれの工程について、各放送回ごとに行うのか、あるいは複数放送回をまとめて行うのかについては、決定後の打ち合わせにて相談させていただく。